

亀山婚活 (旅行条件抜粋)

- 旅行期間: 2017年2月12日(日)
- 旅行期間: 2017年3月12日(日)
- 旅行代金 A: セミナー(亀山魅力アップセミナー)から参加する方: 旅行代金無料
- 旅行代金 B: 婚活イベントから参加する方: 男性3,000円・女性1,000円

<日程表>

| 日次 | 月日曜 | 行程 | 食事 |
|----|--------------|--|--------------|
| 1 | 2月12日 (日) | 各自-----メイン会場(亀山魅力セミナー・婚活イベント(自己紹介など))==== 09:30~12:00 | 朝: - |
| | 3月12日 (日) | 昼食[関ドライブインにて]====○関宿散策====フリータイムとワークショップ 12:00 13:00 13:10 13:50 14:00 15:30頃 | 昼: ○ 夕: - |

※記号について ==: バス、~~: 船、----: 各自 ○: 下車観光、◎: 入場観光
※食事の表記 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 -=食事なし

- 最少催行人員: 20名 2月開催 ■ 申込締切日: 2017年02月07日 (但し、ツアー定員(30名)になり次第締切ります)
- 3月開催 ■ 申込締切日: 2017年03月07日 (但し、ツアー定員(30名)になり次第締切ります)
- 食事: 朝食0回、昼食1回、夕食0回
- 添乗員: 同行しませんが、現地係員がお世話します。
- バス会社: 名阪近鉄バス
- 旅行代金について

| | |
|--------------|--|
| 旅行代金に含まれるもの | ①観光バス料金: 日程表に記載された区間 ②食事代金: 朝食0回、昼食1回、夕食0回 ③イベント代金: 日程表に記載された体験料金⑤会場費: 日程表に記載された施設料金 ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。 |
| 旅行代金に含まれないもの | 上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。 ①個人的性格の費用: 飲物代など②手荷物超過料金③傷害、疾病に関する医療費④任意の旅行傷害保険料⑤自宅~集合・解散場所までの交通費 |

この旅行プランは、当社が企画・募集し、実施する企画・旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行約款を締結することになります。又、契約の内容・条件は募集広告の各コースに記載されている条件のほか、旅行条件書、最終日程表及び当社の旅行業約款によります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、ご確認の上お申し込みください。 旅行代金算出基準日: 2017年12月20日

旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト株式会社

津支店

〒514-0042 三重県津市新町1-13-12 近鉄津新町駅ビル2F

観光庁長官登録旅行業第1944号 JATA正会員

旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者: 川本 豊

承認番号 0450-1612-007



イベント企画

株式会社FAMIE

事業企画

亀山市企画総務部 企画制作室

〒519-0195

亀山市本丸町577番地

TEL: 0595-84-5123

申込の後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお一人につき次の取消料をお支払いいただきます。

| 取消日 | 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | | | | 前日 | 旅行開始日当日(旅行開始前) | 旅行開始後の取消または無連絡不参加 |
|------|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------------|-------------------|
| | 日帰 | 11日前 | 10日~8日前 | 7日~前前日 | | | |
| 取消料率 | 無料 | 旅行代金の20% | 旅行代金の30% | 旅行代金の40% | 旅行代金の50% | 旅行代金全額 | 100% |

申込み/問い合わせは・・・

近畿日本ツーリスト(株)トラベルサービスセンター西日本

『亀山婚活』受付係

〒550-0013 大阪市西区新町1-16-1 大陽日酸新町ビル7階 TEL: 050-3786-3315 FAX: 050-3786-7519

営業日・営業時間: 月~金 10:00~17:00 (土曜・日曜・祝日 休業)

* 休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者: 中永 毅

* 旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からのご説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください